

データに基づく教育改善の視点と方法 — 教学IR入門 —

山田 剛史・清水 栄子

愛媛大学 教育・学生支援機構 教育企画室



SPODフォーラム2014@高知大学
2014年8月27日（水）13:00-17:30

1

今日の到達目標 (13:00-17:30)

1. どのような指針にそってIRの実践を進めたらよいかを自分の言葉で説明できる。
2. IRの実践の標準的なプロセスと課題を自分の言葉で説明できる。
3. IRの知識と技能を教育改善の具体的事例に応用することができる。
4. IRに関する多様な考え方や経験を尊重し、参加者間で共に学びあう雰囲気貢献することができる。
5. ワークショップ終了後も自ら学べるように、自身の課題と学習の情報源を把握する。



2

1. 大学評価と質保証 ～自律的な評価サイクルの構築～



3

1. 質保証とは何か

■ 質保証 (quality assurance) の定義 (UNESCO-CEPES)

外部質保証...機関 (プログラム) の質の審査・維持・向上のための機関
間または機関より上位にある制度

内部質保証...機関 (プログラム) の一連の活動に関する質の監視
(monitoring) と向上 (improvement) に用いられる大学内部の仕組み

■ 外部 (公的) 質保証に関する制度

(1) 自己点検・評価 (1991年から努力義務, 1999年から義務化)

(2) 大学設置基準

(3) 設置認可・届出制度

(4) 認証評価 (第三者制度)

⇒「事前規制」から「事後チェック」へ

+「教育情報の公表」(2011年4月より義務化)



4

1. 質保証とは何か

■ 内部質保証システムの重視 (工藤, 2010)

- 大学基準協会が実施する大学評価では、PDCAサイクルが十全に機能するよう自己点検・評価の実質化を求めるなど内部質保証システムに着目した評価を実施していく。

■ 内部質保証における体制・機能の重視 (大学評価・学位授与機構)

旧観点9-1-①

教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか

新観点8-1-①

教育の取組状況や教育による学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証すると共に、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか

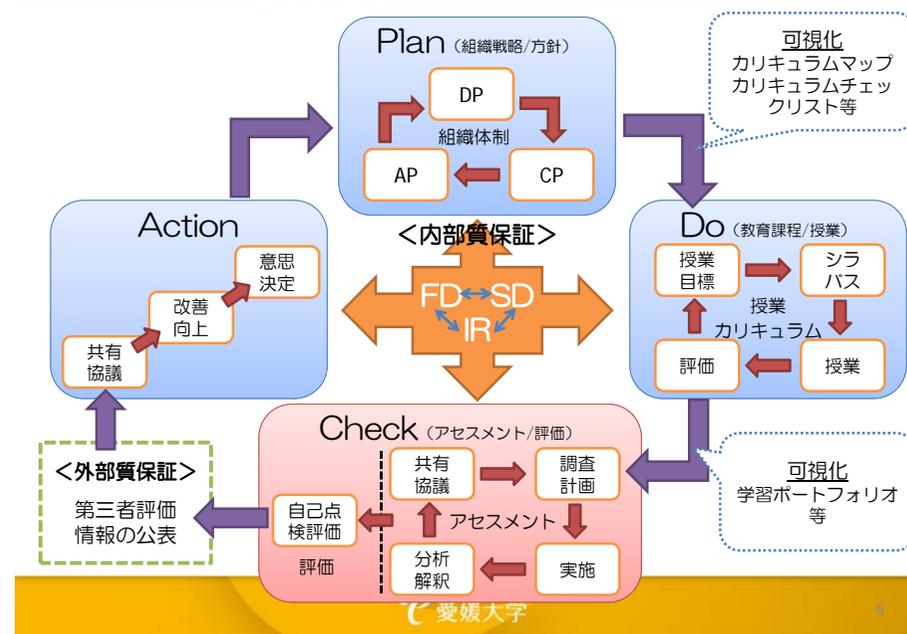
→「データや資料を収集・蓄積するのみでなく、分析、更に、改善・向上に結びつけるための体制の整備と機能」が求められる。

⇒質保証を支える機能の一つとして「IR」に着目

2. Institutional Research (IR) とは何か

～誰が、何を、どのように行っているのか～

教育の質保証システム (イメージ)



2. IRとは何か

■ IR (Institutional Research) の定義

- 「高等教育機関レベルの計画立案や意思決定に有効なデータの分析および提供を行う組織的活動」(Peterson, 1999)
- 「機関の計画立案、政策形成、意思決定を支援するための情報を提供する目的で、高等教育機関の内部で行われるリサーチ」(Saupe, 1990)

⇒リサーチと言っても、普遍解・一般解を求める高等教育研究とは異なる、実践志向の強い組織的な調査研究活動

2. IRとは何か

■IR (Institutional Research) の目的

1. 機関外部への説明責任 (accountability)

- ①外部評価対応 (認証評価, 法人評価, 大学ポートレート等)

2. 機関内部の改革・改善 (improvement)

- ②経営改善 (経営・人事等)
- ③教育改善 (教育・学生支援等)
- ④その他 (研究・国際・社会貢献等)

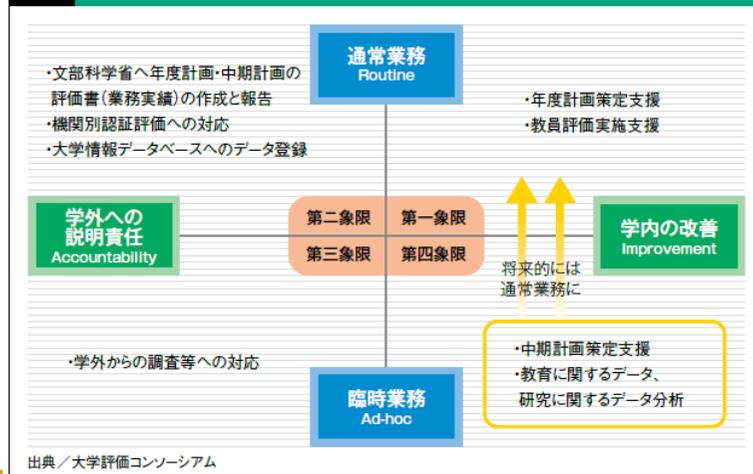
2. IRとは何か

■IRのゴールデントライアングル (Volkwein, 2011)



2. IRとは何か

図表 国立大学におけるIR業務の例



2. IRとは何か

図表1 組織によるIRの類型

	特徴	利点と問題点	将来性と課題
IRオフィス型	まず担当部局をつくり、運用を始める	○米国等に先進事例が豊富 ○概念的には部署の新設で一気に対応可能 ×データ収集が容易になるとは限らない ×担える人材の不足	学長・法人を中心に中央集権的に動きやすい大学には向いているが、大規模な伝統校には向かない
大学評価室型	既存の評価担当部局にIR機能を置き、評価を通じて取得・管理するデータを活用	○評価や計画への対応でデータ収集済み ○データに習熟した室員が存在 ×教員との関係構築が必要	私立には常設室がほとんどないが、評価担当を中心に実践することは可能。教員との連携を確立しないとデータセンターにとどまる
FDセンター型	既存のFD担当部局にIR機能を置き、FDを通じた教員とのネットワークを活用	○教員とのネットワークが存在 ○学内の高等教育研究者の協力が見込める ×データ収集・分析に通じた人員がいるとは限らない	設置形態を問わずFDセンターを常置している大学は多く、教員との連携によるIRが進めやすい。データ部門との連携を確立することが重要
コンソーシアム型	コンソーシアムを活用しIRのしくみを構築する	○単独では難しい取り組みも可能に ○他大学との比較分析ができる ×自学独自のニーズの反映が難しい	学内資源が豊かでもIRを始められるが、最終的には自前のDBの構築と学内連携が必要

2. IRとは何か

図表2 機能によるIRの類型

	概要	将来性と課題
学生調査活用型	学生調査を活用してIRのしくみを構築する	学生調査をやりっ放しにせず、結果の分析と活用をPDCAサイクルに乗せて効果的なIRを行う
FD連携型	IRで得たデータをFDに活用する	従来のFD活動にIRの分析結果を加えることによってPDCAが回り、より効果的なFDにつなげられる
エンrollment・マネジメント(EM)型	学内EMの一環としてIRを位置付ける	さまざまなデータを駆使するので部局間の連携と調整が成功の鍵
学生支援志向型	学生支援につながる形でIRのしくみを構築	IRの目的を学生支援に定めることによって必要以上の広がりを抑え、的確な取り組みが可能になる

*エンrollment・マネジメント(EM)・・・入学から、在学中、卒業後までを一貫してサポートする、総合的な学生支援策。IRとの親和性も高い。

愛媛大学
江原昭博(2013)日本型IRの現在地 進研アド編『Between』, 10-11月号(pp.3-5)

3. 日本におけるIRの展開

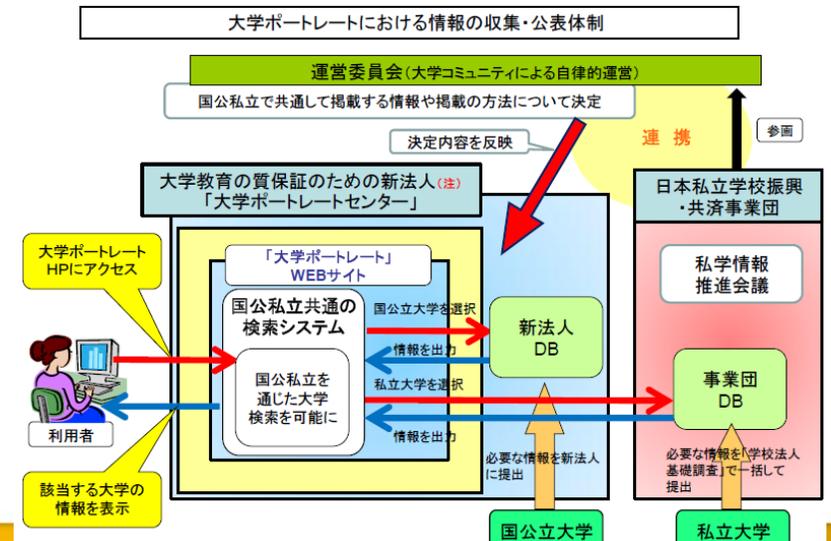
3. 日本におけるIRの展開

■日本におけるIR導入・普及の背景

- ・認証評価対応, 経営改善圧力, 教育改善圧力
(アクレディテーション, 大学淘汰への対応, リテンション率への注目
←1970年代アメリカと類似)
- ・中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」(2008年12月)
「2 大学職員の職能開発」
└ “大学の諸活動に関する調査データを収集・分析し, 経営を支援する職員”の重要性が指摘 (p.41)

3. 日本におけるIRの展開

■大学ポータルによる教育情報の収集と公表

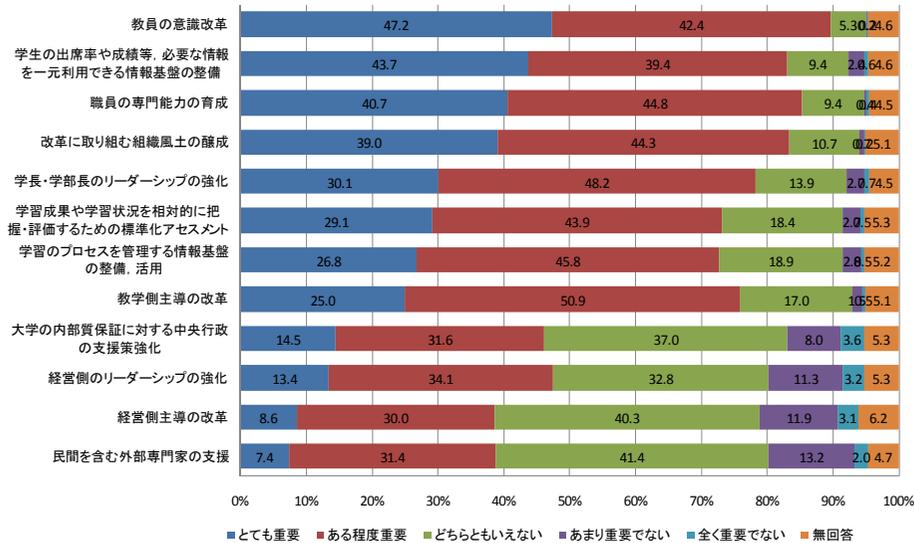


詳細は、大学ポータル(仮称)準備委員会のサイト (<http://portal.niad.ac.jp/ptr/>) にて

3. 日本におけるIRの展開

出典：Benesse教育研究開発センター（2010）質保証を中心とした大学教育改革の現状と課題に関する調査<報告書>（p.67を元に作成）

図IV-7 IRへの取り組みを促進する課題（全体：n=851）



4. IR実践のための指針とステップ

4. IR実践のための指針とステップ

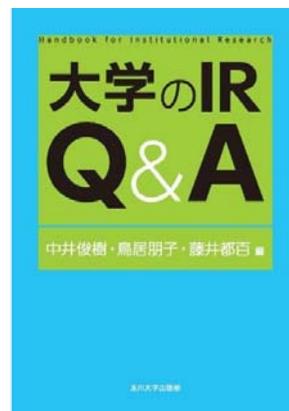
IRの実践知をQ&Aの形でまとめました！

第1部「IRの実践のための指針」

第2部「Q&A形式で学ぶIRの実践」
調査設計、学生の受け入れ、教育の内容と方法、学習の成果、学生支援、研究活動、管理運営、IRの組織体制など

第3部「IR実践のための資料」

執筆者
岡田有司・川那部隆司・鳥居朋子
中井俊樹・藤井都百・山田剛史



中井俊樹・鳥居朋子・藤井都百編
2013年9月刊行、玉川大学出版

4. IR実践のための指針とステップ

IR実践のための7つの指針

1. 大学の目標達成に資する活動を進める
2. データを意味のある情報に変換する
3. データに基づく判断の有効性と限界を理解する
4. 客観性と中立性を重視する
5. 調査と公表においては倫理面に配慮する
6. 学内外の多様な関係者と連携を進める
7. 専門性を高める機会をつくる

<指針1>大学の目標達成に資する活動

- IRのIは、機関（Institutional）
- ミッションに基づく調査研究
- 大学の現状と課題についての理解
- とりうる意思決定や組織の論理の理解
- ただし、受動的な業務という意味ではなく、自らが課題を発見していく積極的な姿勢が重要

<指針2>データから情報への変換

- データはある事実を表した無機質なもの
- データを意味ある情報に変換するのが、IRの本質であり醍醐味
- その変換に求められるもの
 - 問題意識
 - 仮説
 - 基準
 - 分析手法

<指針3>データに基づく判断の有効性と限界

- 有効性
 - 現状を正しく把握し、適切な意思決定を行うことができる
 - 周囲に対して説得力を増し、組織での合意を得やすくなる
- 限界
 - 大学は成果を測定しにくい、数字がすべてを表さない
 - 「・・・である」から「・・・すべき」へは論理的飛躍（ヒュームの法則）
 - 伝統的価値観との葛藤が生じる

<指針4>客観性と中立性の重視

- 意思決定は個々の構成員の利害に影響を与える
- 求められるのは、客観性と中立性
- 一部の構成員にとって都合がよくなるようにデータを解釈したり、不都合な情報を隠したりしない
- そのような行為は、大学のためにならないだけでなく、IRに対する信頼をも低下

<指針5> 調査における倫理面の配慮

- IRに携わる者としての責任と自覚
- 調査の対象者、協力者、大学組織などに対して倫理的に適切な行動
 - 法令や規則の順守
 - 調査対象者などの安全や人権の尊重
 - 調査の過程や成果の公表方法などの事前の説明と同意
 - 個人情報収集と保護
 - 調査データの管理の徹底
 - 対象者や協力者の負担を極力減少する努力

<指針6> 学内外の多様な関係者の連携

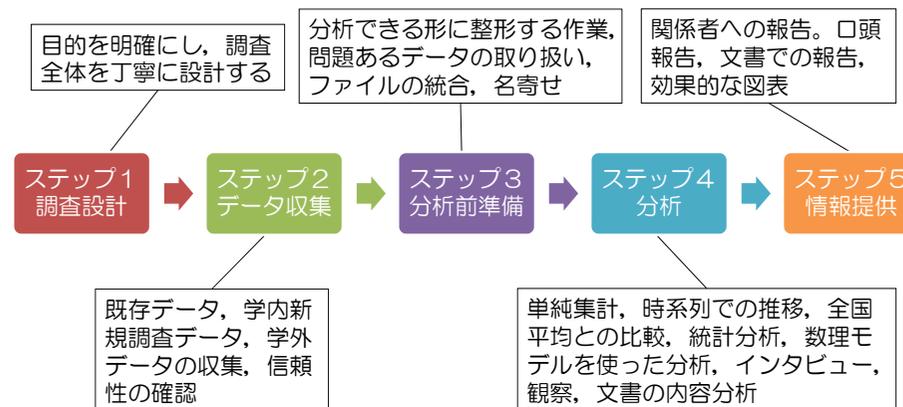
- 学内のどこにどのようなデータがあるのかを把握
- 調査には多くの関係者の協力が必要
 - 調査の回答者として学生や教職員
 - 特殊な分析に関しては学内の研究者に協力
 - 卒業生、高等学校、企業
- IRの活動の意義を広く伝える必要
- IRの業務で協力を得た関係者には、可能な範囲で調査結果を知らせる

<指針7> 専門性を高める機会

- IRは学際的な分野
 - 教育学、心理学、統計学、情報学、経営学など
- 専門性を高める二つの視点
 - 自分自身の職能開発。近年では職能開発の機会は増加。調査方法については多くの既存書籍あり。
 - IR担当者全体の職能開発。アメリカでは1965年にIRに関する専門職団体が設立され、IRに関わる知識や技能を開発・蓄積・共有。
- 大学によってはデータや分析方法、分析結果を外部に公開できない場合もあるという課題

4. IR実践のための指針とステップ

IR実践のための5つのステップ



4. IR実践のための指針とステップ

分析の基本

- 学生の一日の授業時間外の学習が平均2時間だった場合、その数値が適切な範囲内にあると言えるか？
- データを意味ある情報に転換する基本的な方法の一つは、基準を探すという作業
- 基準の探し方
 - 過去との比較
 - 集団間のデータの比較（男女別、学部別、学年別、入試形態別などの大学内の比較、他大学や全国平均との比較）
 - 法規や外部機関が定めている基準との比較
 - 大学自身が設定する内的基準との比較

4. IR実践のための指針とステップ

意思決定に資する情報の例1

- 時系列での比較「以前よりも悪化しているので改善しよう」
- 他の組織との比較「全国平均より数値が低いから対策を練ろう」
- 法規との関係「設置基準で求められている時間を参考に、学修時間を増やそう」
- 目標との関係「大学の目標として主体的学習を推進しているので、時間外学習を促進する方策を考えよう」
- 因果関係「寮の学生の方が学習成果が高いので、寮の規模を大きくしよう」
- 課題の明確化「どうも科目Aで学生はつまづいているようだ。科目Aを中心にカリキュラムの見直しをしよう」

4. IR実践のための指針とステップ

意思決定に資する情報の例2

- 長所を伸ばす「ウチの強みはAなので、Aに力を入れよう」
- 短所をなくす「ウチの弱みはBなので、Bに力を入れて立て直そう」
- 費用対効果「同じ効果が期待できるので、一番安い方法Aを採用しよう」
- 費用便益「投資した金額は2年で回収できるので進めよう」
- 学生などのニーズ「〇〇の分野の学習を希望する学生が増えていたので、カリキュラムで反映しよう」
- 労働市場のニーズ「〇〇の分野の労働者が必要になってきているので、カリキュラムで反映しよう」
- 志願者市場のニーズ「地域の18歳人口が減少しているので、成人学生も対象にしていこう」